

令和6年度（2024年度） 第2回  
横須賀市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年（2025年）2月4日（火）  
午後1時30分～午後2時30分
- 2 開催場所 301会議室
- 3 出席者名  
【委員】 織田俊美、鈴木博美、長島洋一、  
大澤章俊、半澤栄一、君島富美江  
臺有桂、川名理恵子、倉地正行、  
高田雅浩  
（敬称略）\*16名中10名出席  
【事務局】 夏目健康部長  
外12名  
【傍聴者】 1名

#### 4 会議内容

岡会長がご逝去されたため、国民健康保険法施行令第4条及び国民健康保険運営協議会規則第2条の規定に基づき、会長代理である川名委員が議長となり、会議録署名委員に倉地委員及び高田委員を指名し、会議次第に沿って議事に入った。

#### 議題1 令和6年度横須賀市特別会計国民健康保険費補正予算 （案）について

資料により事務局（鷺阪課長）が説明した。

#### 質疑応答等

（臺委員）

2ページの表のうち「事務費等」について、内容に「標準システム移行延期に伴う業務委託の凍結による減」とありますが、移行はいつに延期されましたか。また、この減となった費用は将来的に必要なになるということですか。金額が大きいため、積み立てが必要になるのですか。

（事務局）

本件については、全国一斉で実施される国民健康保険のみならず、住民基本台帳等も含むシステムの統一化の動きのことです。標準シ

システムの移行について、人手不足や他に優先すべき新システムの開発（子ども・子育て支援制度）により全国的に遅延が起きています。本市は令和9年度に延期となる予定です。また、減となった費用は将来的に必要なになりますが、国からの交付金が充当されるため、積み立て等はいりません。

（川名委員）

1 ページの表のうち「国民健康保険料収入」が補正で減額となっていますが、なぜですか。

（事務局）

一定基準以下の所得の被保険者について保険料を軽減する仕組みがあり、この軽減額が当初の見込みより増加したためです。

（川名委員）

3 ページの表のうち「特定財源の内訳」の「その他」とは具体的に何ですか。

（事務局）

「国民健康保険費基金積立金」の分は利子収入で、「予備費」の分は繰越金です。

○その後、質疑なく議題1について了承された。

## 議題2 令和7年度横須賀市特別会計国民健康保険費予算（案）について

資料により事務局（鷺阪課長）が説明した。

### 質疑応答等

（川名委員）

4 ページの表のうち、「国民健康保険財政調整基金繰入金」が0円となっていますが、繰入をしなくても保険料で歳出分を賄えるということですか。

（事務局）

令和6年度は計画の保険料の値上げのみでは賄うことができないため、法定外として一般会計から補填を行いました。令和7年度は、

想定の上昇のみで賄えると見込んだため、法定外の補填は実施しないこととしました。

(川名委員)

4 ページの表のうち、「子ども・子育て支援金制度準備事業費補助金」は令和7年度から新設されたものですか。

(事務局)

制度は令和8年度からになりますが、先行して令和7年度に必要なシステム改修を実施予定です。

○その後、質疑なく議題2について了承された。

### 議題3 高額療養費制度における負担上限の引き上げについて

資料により事務局（鷺阪課長）が説明した。

質疑応答等

(川名委員)

別紙1の1ページについて、「70歳以上固有の制度である外来特例の見直し」とはどういった内容ですか。

(事務局)

70歳以上の被保険者のうち、3ページの「70歳以上」の表に記載の負担区分「～年収約370万円」「住民税非課税」「住民税非課税（所得が一定以下）」に該当する被保険者が外来受診をした際に、自己負担の限度額に上限を設けるという仕組みであり、その上限額を引き上げることが検討されているというものです。

○その後、質疑なく議題3について了承された。

### 議題4 その他

質疑応答等

(臺委員)

被保険者の負担が大きくなっていく中で、横須賀市として市民の健康づくりといった観点で今後何らかの取り組みを行うことは予定していますか。

(事務局)

ヘルスケアデータなど、市民の皆様の健康に関するデータを収集・分析することで、将来の健康リスクを予測しアプローチを行うシステムという、全国的に見ても例のない先駆的な取組の構築などを考えています。

(君島委員)

医療費の高騰により、年金では足りず明日のお金もない方が増えています。弱者に対する支援や、どこにもつながることができない方への支援をいただけないでしょうか。

(事務局)

高額療養費の上限引き上げについては、低所得者の方へは引き上げ幅を調整していると認識しています。また、保険料負担額の急激な引き上げを抑えるという趣旨もあります。いただいたご意見に応じていけるように運営をしていく所存です。

(川名委員)

特定健診の受診率が芳しくないという課題があると思いますが、データの収集という観点でも受診率を上げることは重要だと思います。最新の受診率はどのような状況ですか。

(事務局)

最新の受診率である令和5年度は、前年度と比べて横ばいです。引き続き受診勧奨には力を入れていきたいと考えています。健診のチラシを今年リニューアルし、冊子判にしました。また、特定健診のご案内については、その人に合ったがん検診のご案内も差し上げることで、皆さんに届くように工夫しました。来年以降の受診率にどのように反映があるか、分析を進めていきます。

(君島委員)

感染症の蔓延で、健診を受けたくても医療機関に行きたくないという人もいると思います。例えば健康福祉センターで行うことはできないでしょうか。

(事務局)

今のところ特定健診を医療機関以外で行うことは考えていません。市内約 150 の医療機関で受診できる体制を整えており、近くで受診できるようなるべく多くの医療機関にご協力いただいています。ホームページや冊子に受診可能な医療機関一覧の掲載があるのでご覧ください。ご心配の状況は十分理解しており、健診開始後は受診者数が少ないので、そういった時期にずらしていただくのが良いかと思えます。

**議題 4 その他** 被保険者証廃止に伴う対応について、  
資料により事務局（鷺阪課長）が説明した。

**質疑応答等**

なし

○質疑なく議題 4 について了承された。

本日の全ての議事は終了したことを議長が宣言し、閉会した。